

会議名 財務常任委員会

日時 令和元年12月9日(月)午前10時～午後1時35分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)

委員長	鬼頭博和	副委員長	宮川 隆	委員	片岡健一郎
委員	谷平敬子	委員	黒川 武	委員	大野慎治
委員	水野忠三	委員	須藤智子	委員	井上真砂美
委員	伊藤隆信	委員	関戸郁文	委員	堀 巖
委員	木村冬樹	委員	榊谷規子		

説明員 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍、建設部専門監 中野正明

秘書企画課長 伊藤新治、同統括主査 加藤淳、同統括主査 小出健二、協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 夫馬拓也、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同統括主査 酒井寿、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 兼松英知、同統括主査 丹羽真伸、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹兼清掃事務所長 佐野隆、同統括主査 黒田かおり、福祉課長 富邦也、同統括主査 大島富美、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 原咲子、同主幹 中野高歳、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 浅田正弘、同主幹 田中伸行、上下水道課長 秋田伸裕、同統括主査 大橋透、同統括主査 大徳康司、消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティセンター長 伊藤真澄、総務課主幹 川松元包、学校教育課長兼学校給食センター長 石川文子、同主幹 井手上豊彦、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同統括主査 井上佳奈、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第89号	令和元年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決

議案番号	事件名	採決結果
議案第 90 号	令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 原案可決
議案第 91 号	令和元年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 原案可決
議案第 92 号	令和元年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第 1 号）	全員賛成 原案可決
議案第 93 号	令和元年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和元年12月9日）

◎委員長（鬼頭博和君） 皆様、おはようございます。

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案5件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。

御挨拶ということですが、昨日と一昨日、7日、8日については、お祭り広場で、3回目ですので恒例ともなっておりまして冬の鍋フェスということで開催をさせていただきました。非常に多くの方がいらっしゃって、今のところ2日間で5,800人の来場者があったというような報告を受けております。

また土曜日には、あわせて県のブラアイチ in 岩倉ということで、こちらのほうも開催をしていただきました。そちらのほうには392人ということでありました。実は私も少し歩かせていただきましたけれども、それぞれのポイントでいわくら塾を初めとした市民団体の皆さんが、いろいろと御協力をいただいております。本当に感謝を申し上げる次第であります。

また、日曜日にはスポーツ講演会ということで、全日本バレーボールの選手でございました大山加奈さんの御講演がありました。非常にはきはきした話し方と、また中学生の子たちも非常にたくさんの子が来ていらっしゃって、いろいろとメモをとりながら熱心にお話を聞いていらっしゃいました。また、将来も楽しみだなあというところを思います。

そうしたところも含めて、いろいろと行事等もまだございますけれども、また市民の皆さんと一緒に岩倉のにぎやかさをつくっていきたいなあ、まちづくりをしていききたいなあというふうに考えているところであります。

それで、本日は関係職員も出席しておりますので、活発な御審査をいただきたいと思っておりますけれども、その前に2点、少し御報告をさせていただきたいと思っております。

1つは、先日も御報告させていただきました電算システムの障害の件です。この障害が復旧しましたので、その経過について御報告させていただくことと、あとは市民部のほうからの資料ということでございます。

まずは、システム障害についての御報告をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

それでは、先週12月4日水曜日10時56分に起きましたシステム障害につきまして、経過報告をさせていただきます。

今回起きました障害につきましては、発生日時、令和元年12月4日水曜日10時56分に発生しております。復旧につきましては、令和元年12月8日日曜日21時30分に復旧をしております。

その経過といたしまして、障害が発生以降12月6日金曜日まで、皆様にも既に御報告させていただいておりますが、リカバリー環境での業務を継続しておりました。その後、12月7日土曜日の22時、夜になりまして最終的にデータベースサーバー及びアプリケーションサーバーの起動、復旧が完了し、この時点で本番環境での動作が確認できております。その後、12月8日日曜日におきましては、日曜窓口がございましたが、日曜窓口につきましては本番環境ではなくリカバリー環境での実施をさせていただいております。その後、同日13時から、それまでとまっておりました本番環境に対しまして追いかけて入力、更新等必要なデータを市民窓口課職員並びに税務課職員が出勤いたしました。必要な処理をさせていただきました。その処理が同日、最終的に19時30分に入力作業は終わりましたが、以降データのチェック、業者との移動入力の確認等が最終的に21時に終了しております。その後、最終的なシステムの連携等の確認を終えて、21時30分に本番環境への復旧が完了したということでございます。この本番環境への復旧につきましては、ホームページで皆様にお知らせをさせていただいている状況でございます。

また今回、システム障害におきまして、市民の皆様には多大なる御迷惑をおかけいたし、本当に大変申しわけなく思っておりますが、影響した件数といたしましては全体で90件。主な市民の皆様への影響といたしましては、国民健康保険証の発行、あとは納付書の発行等におきまして御迷惑をおかけいたしました。御迷惑をおかけした市民の皆様には御説明、御理解をいただきまして、後日郵送等の形で御理解をいただき、大きなトラブルもなく業務の手続は完了しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、12月4日水曜日に起きましたシステム障害の経過報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎委員長（鬼頭博和君） 報告が終わりました。この件に関しまして何か御質問等ありますでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 夜の10時に復旧したということなんですけれども、次の日曜窓口にその復旧したシステムを使わなかったのはなぜなんですか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
先ほども少し御説明させていただきましたが、障害が起きた以降、入力をしていないといけないデータがございまして、その入力、あと他のシステムとの連携等も考えまして、日曜日においてはリカバリー環境での運用という形でさせていただいた状況でございます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他にございませんでしょうか。

◎副委員長（宮川 隆君） 今回のシステムエラーに関しては、岩倉市側に不備があったわけでは全くないというふうに考えています。その中で、先ほどの御報告の中で休日出勤等が発生しているようなことでしたけれども、これらの補償みたいなものはどこかで補填されるんですか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）
今回、この障害が影響していろいろ作業が発生しておりますので、そのあたりの損害賠償といいたいでしょうか、そういったような内容につきましては、今後、事業者としっかりと話し合っていきたいというふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、この報告の件に関しては以上で終わりたいと思います。

◎市民部長（中村定秋君） 先日、本会議の議案質疑の中で御依頼のありましたマイナンバーカード交付円滑化計画に関する資料と一般会計補正予算のうち民生費、衛生費に係る補足説明の資料を配付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎委員長（鬼頭博和君） はい、許可いたします。

◎市民部長（中村定秋君） じゃあ、今から配付させていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） お願いいたします。

〔資料配付〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、審査のほうに入ります。

議案第89号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） ふるさといわくら応援寄附金事業の関係でお聞かせいただきたいと思います。

例年、予算よりも増額となって寄附金が多くなっているということで、あ

りがたいことだなあというふうに思うわけですが、寄附金の謝礼の傾向と
いいますか、何か変化があるのかどうかということだとか、あるいは新たに
追加になったものとか廃止されたものというのがどうなっているのかとい
うところを、少し今年度中の変化について教えていただきたいというふうに
思います。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 今年度の傾向とい
うことをございます。

今年度に入りまして、お礼の品といたしましては、11月末時点で16種類追
加をして88種類となっております。今年度につきましては、7月にビジネス
サポートセンターと連携をしまして事業者向けにふるさと納税の活用セミナ
ーというものを実施いたしまして、事業者側にも、今がある意味チャンスだ
よというようなところを呼びかけさせていただいて、お礼の品を追加してき
たところをございます。

追加の主な内容につきましては、もともとお礼の品を提供していただい
た事業者が、さらに種類をふやして提案してきたケースが大半ではありま
すけれども、新たに2つの事業者について契約をして導入したという事例も
ございます。

特に現時点で傾向というところまで大きく変化はございませぬけれども、
全体としてことしになって制度が見直しをされ、過剰な返礼率でのお礼の品
の提供というのが一定の制限がされたというようなところもありまして、そ
うした自治体に流れた分を何とか岩倉市に寄附していただけるようにとい
う努力をしてきた結果、増額のほうに結びついているのかなあというふうに考
えております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 庁舎管理費の嘱託員報酬の減額なんですけれども、
18万4,000円はどういうものなのか教えていただきたいと思ひます。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） これは、宿直員さんが7月末で1人退職さ
れたことに伴った減額ということなんです。

◎委員（堀 巖君） 7月に1人退職されて、その後の補充とか、その後
の話はどうなんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） そちらの退職で、2カ月ほどですがお一人お
られないという状況がございましたけれど、広報紙での募集を行ひまして、
現時点ではそのお一人についても採用させていただいたということをござい
ます。

◎委員（堀 巖君） ということは、この18万4,000円というのは一月分
空白でブランクがあいた、結果的にその分の減額ということによろしいでし

ようか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 2カ月間ですね。7・8の2カ月間の……。

◎委員（堀 巖君） 続いて、同じく交通安全防犯推進員……。

〔発言する者あり〕

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 1カ月分プラス交通費だとかそういったところの分……。

後で調べて、またお答えさせていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） お願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 18万4,000円なので、2カ月にしてはちょっと少ないかなという気がしたもんですから。

続いて、交通安全事業の中の同じく嘱託員報酬の29万6,000円についても、お聞かせいただきたいというふうに思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

この減額につきましても、交通指導員さんがお一人8月末でおやめになられて、その後、募集はしておりますが、そのやめられたことによる減額という形になっております。よろしくお願いいたします。

◎委員（堀 巖君） まだ補充がされていないということなんですけれども、こういった形で募集をかけて、見込みはどうかということも含めてお願いいたします。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君）

ただいま広報、ホームページで募集をしておりますが、数名の方に応募していただいたんですけれども、お話ししている中で、できるだけこちらとしては長く働いていただきたいということもございまして、今来ていただける方が65、年齢的に少しどうだろうというところもちょっとございまして、今まだ採用に至っていないというような状況でございまして。

◎委員（梶谷規子君） 今の、関連してお聞かせください。

嘱託員報酬の7・8月、7月末だから丸8月なのかな、空白だったということで、現在は募集していらっしゃるということですが、以前からこの庁舎管理の宿直職員がローテーションで、中で交代勤務をされていて、なかなか有給などもとれないという状況の中で、1人増員をしていただいたという経過もあると思うんですが、この1カ月半分ぐらいの空白の中ではどういう体制でやられたんでしょうか。

職員が補充するとかそういったことはなく、宿直員だけで勤務が回っていたということなんですか。そのしわ寄せの分はどのようにされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かに2カ月間、通常であれば6人というところだったんですけど、お一人がちょっと募集をしていたというところで5人でということの対応をしておりました。5人というところで回せていたというところでごさいますして、職員がそこに入って当直業務を行うということは行っておりませんのでよろしくお願ひします。

◎委員（梶谷規子君） 1人いらっしやらない中で、5人で回されていたということでのしわ寄せというか、そういった部分はどんな状況なんでしょうか。

◎行政課長（佐野 剛君） 今回退職された方につきましては、事前にお話はいただきましたけれども、どちらかといいますと急遽、1カ月前にやめたいというお話がありました。そこで、先ほどグループ長が申しあげましたように広報、ホームページなどを活用して募集をしてきましたけれども、結果的に2カ月ぐらい採用までにかかったところでもあります。それにつきましても、残りの5名の方に現状を逐次報告しながら、採用に向けて努力をしていますということをしかりお話をしながら来ましたので、少しそのしわ寄せというよりは、そういったこちらとしても現状をしかりとお伝えして、その短期間について御協力をいただきたいと、採用に向けて努力しますので御協力をいただきたいということでお話をしてまいりましたので、一定御理解をいただいているというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） では、ちょっと交通指導員の欠員のことでお聞きしますけど、9月末ということですから、10月、11月、2カ月は経過しているというところで、どこの校区の方なのかということと、児童の登下校等についての対応についてはどのようなことが行われているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長（小松 浩君） 今、交通指導者がお見えにならないのが北小学校区の交通指導員さんがお見えにならない。その後の対応といたしましては、学校にもお願ひしまして、児童の安全を守るためにいろいろと御協力をいただくようお願ひを行っておりますが、私どもも交通指導員さん、とにかく早く採用したいというふうに努めておりますので、今後もできるだけ早く見つけられるよう努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

◎副委員長（宮川 隆君） 済みません、少し戻って申しわけありません。ふるさとといわくら応援寄附金のことでお聞きしたいと思ひます。

この返礼品によって岩倉市というものを市外の方々に知っていただくという意味合いも含まれているとは思ひんですけれども、首都圏を中心にして、

本来納税される金額が目減りして、都市によっては45億という、そういう数字も出ていたと思うんですけども、まだこれは確定数字にはならないと思いますけれども、岩倉市の傾向としてはどのような形になっているのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 岩倉市民の方が他市町を含めてどれだけ寄附をしたかというところは、大体年度でいいますと、前年の分を6月の中旬以降ぐらいにやっと集計が上がってくるような状況でございます。現状、最新のデータというのは、昨年、平成30年中に寄附をされた金額というところになります。そちらにつきましては、令和元年度課税における市民税の控除額が7,300万円強ということでありますので、岩倉市に対して平成30年度に寄附があった数字とおおむね128万円ほどマイナスというような計算となっております。ただ、平成30年度から、普通交付税の算定の際に寄附金によって控除された金額の補填をする仕組みが明確になりましたので、その分は一定程度補填がされているという状況でございます。

令和元年度中の数字につきましては、先ほど申し上げましたように、来年度の6、7月にならないとはっきりした数字はわからないという状況でございます。よろしく申し上げます。

◎副委員長（宮川 隆君） 確認ですけれども、結果的にマイナスになった分に関しては、何らかの形で補填がされるので、岩倉市としてのマイナス分は基本的にはないということではよろしいのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 何らかの形で補填をされるということではなくて、明確に普通交付税の基準財政収入額に計算上組み込まれています。ですので、現状、岩倉市が普通交付税をいただいておりますので、その計算の中に入っているという考えになります。

◎副委員長（宮川 隆君） 数字的にはそんなに大きな数字にはなっていないとは思いますが、例えば市民の方が通常納税されたものに関しては色がついていないですよね。ですから、市の予算において自由に使える真水の状態で入ってくると思うんです。ふるさといわくら応援寄附金の場合には一定の目的で区切られるわけですよね。何に使ってもらいたいという項目がありますので、その辺において財政を組む上での何らかの支障になるということはないということではよろしいのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 岩倉市におきましては、その寄附金の使途として総合計画の6つの基本目標とその他のプロジェクトとして桜並木の保全と山車の保全、ことしに入りまして市制50周年のプロジェクトも立てさせていただいております。その3つの事業につきまし

ては、その事業以外に充当することはありませんけれども、総合計画の6つの基本目標につきましては分野ごとに財政のほうとも相談しながら、既存の事業を中心に、また寄附していただいた方にこうしたものに使ったというのがわかりやすい事業をとということで充当しておりますので、大きな影響はないというふうに考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 先ほど堀委員の質問の中の宿直員の減額の件ですが、今確認しましたら、2カ月分のその方の給料をマイナスしたんですけど、新しい方の通勤費が発生しまして、その通勤費6カ月分をマイナスすると18万4,000円になるということですのでよろしくお願ひします。

◎委員長（鬼頭博和君） 以上で款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を終わります。

続いて、款3 民生費及び款4 衛生費について質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 後期高齢者福祉医療費の増額で、今いただいた資料で……。

◎委員長（鬼頭博和君） 済みません、職員の入替えで暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

◎委員（梶谷規子君） 後期高齢者福祉医療費のところ、先ほどいただいた資料の中で1件当たりの金額が約3,700円と見込んでいたところ、約4,000円と増額になっているということでしたが、その医療費増額の内容というか、主な病気、疾病の状況というか、そういったところがわかりましたら教えていただきたいと思ひます。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 福祉医療に関して疾病別の原因につきましては、レセプトデータが全ての保険者の分が市のほうに集まってくるわけではございませんので把握しておりません。

◎委員（水野忠三君） ちょっといきなりの質問で申しわけないんですが、衛生費の自然環境保全費の中の地球温暖化対策推進事業についてですけれども、こちらの226万円のうち県支出、県の補助が4分の1ということで、まず1点目はこの4分の1という比率は将来的に上がる可能性はあるのか、4分の1から3分の1とか2分の1とか、上がる可能性があるのかということがまず1点と、2点目は4分の1しか補助がないということは、市が4分の3を負担しなければいけないということになると思ひんですが、それだけの

費用対効果というのがあるのかどうか、地球温暖化という大きな問題であるとともに、個人的な見解としてはちょっと若干いろいろ言いたいこともあるんですけども、仮に地球が温暖化しているとして、4分の3も負担をする費用対効果みたいなものがあるかどうかということをお伺いしたいと思います。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 御質問の、まず県の4分の1というところの補助なんですけれども、今のところ愛知県のほうからこれを引き上げるとか引き下げるといふ、そういう動きは聞かされていないので、このまま4分の1でしばらく推移していくと思います。

2点目の、市が4分の3の負担をしているという点でございますけれど、こちらでも地球温暖化対策の岩倉市の大きな目玉の補助金ということでやっているわけございまして、実際この補助金を当てにして太陽光のシステム、蓄電池、あとHEMSというシステムのほうを導入されている方がみえまして、昨年からの一体的導入という補助を始めた際に、それまで太陽光システムと蓄電池とHEMSというシステムを同時に購入されていた方は大体5件ぐらいということでしたんですけど、ことしに関しては13件ということで、一体的導入というところで3点つけようというふうに、補助金の制度が変わったからどうかというのはちょっとまたわからない話ですけど、こうした形で3つのシステムを導入してくださっているという家庭がふえたというのもあると思います。以上です。

◎市民部長（中村定秋君） 先ほど水野委員から御質問ありました費用対効果というのは、それををはかるのは非常に困難であると考えております。

◎委員（堀 巖君） 民生費の社会福祉施設等施設整備費補助金です。

これは、社会福祉法人が建設する、整備するという施設なんですけれども、これは一部と書いてあります。全体の建設費は幾らなんでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 建築工事費のことでよろしいでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 全体の工事予定の価格につきましては7,850万ほどになっております。

◎委員（木村冬樹君） 少し何点か、民生費の介護施設等整備事業費補助金1,400万円ですが、県費によって医療法人が開設する新しいサービスで、24時間対応する訪問介護看護のサービスが始まるということで、このサービスは非常に都市部では一定あるというふうに聞いていますけど、なかなか利用がされるかどうかということだとか、常時スタッフを確保しておかなきゃいけないという問題だとかということところで、難しさがある事業であるというふうに思いますけど、今回この開設準備にかかわる費用の一部を助成するとい

うことでありますが、金額が結構大きいもんですから、こういったものを開設準備で購入されたり設備をつくられたりということがあるのかどうか、その内容について少し、補助の対象についてどういうものがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） このたび対象となっている事業所は、先ほどおっしゃられたように定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所になりますけれども、補助対象としている経費等につきましては、まずは情報管理システム、こちらは訪問看護師等のサービス提供状況がリアルタイムで情報共有ができるシステムになります。それと、あと通信受信システム、こちらは利用者からの通報を受信するシステム、あと車両2台、ケアコール端末、こちらは利用者が緊急時にオペレーションセンターへ通報するための機器になります。あとパソコン、サービス記録用の端末、こちらは利用者宅でサービス記録をとる際に使用する端末になります。あとは事務用の家具であったり、その他として求人広告費、パンフレットの制作費などが補助対象となっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（黒川 武君） 国民年金費、ページで申し上げますと23ページ、24ページのところで伺いをしたいと思います。

これは、日本年金機構への所得情報提供事務に係る本人特定情報の項目の追加といった説明ではございますが、現在、機構に対してどのような情報を提供しているのか、そして今後どのような情報の提供なのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 年金生活者支援給付金の支給に関する法律により、支給する年金生活者支援給付金の支給対象者の判定となります市町村が保有する所得情報を、日本年金機構へ提供するものとなっております。市町村の事務は、法定受託事務で所得情報を年金機構に提供するというところになっております。

◎委員（黒川 武君） 簡単に言うと、いわゆる税務データを提供という理解でよろしいですか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） はい、税データを提供するということになっております。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、ちょっとまた戻ってしまいますけど、先ほどの定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の関係で、先ほどちょっと言いましたように、都市部では一定のサービス利用があるのかなというふうに思っていますけど、このサービスの利用について新しいサービスだもんですから見込むことは非常に困難なことがあるかと思いますが、市として

はどれぐらいの利用があるというふうに見込んでいるものなんでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） こちらは開設する法人、愛礼会ともちょっとお話をしたんですけれども、大体1年目には年間27人程度、2年目には年間48人、3年目には年間56人程度を見込んでおります。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。また、経過を見ながら、介護保険の財政にもいろいろ影響してくる部分もあろうかと思imasるので、その辺でまた情報共有をさせていただきたいと思imas。

次に、民生費のうちのページ数でいいますと、27、28ページの部分で、児童福祉総務費の職員の時間外勤務手当130万円の増額についてお聞かせいただきたいと思imas。

以前から市役所、夜結構仕事をしていて電灯がついているというようなことで、特に6階の部分はそういうのが遅くまでついていて心配しているというようなことが議会でも議論されたというふうに思imasが、現在どのような状況なのかということ、職員の健康は本当に大丈夫なのかということも心配してしまうわけですけど、時間外勤務の実態についてどのような状況なのかをお聞かせいただきたいと思imas。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 児童福祉総務費の補正予算を頂戴しておる部分でございますが、今年度、保育グループが幼児教育・保育の無償化というところの事務もございまして、新しい制度というところでございます。職員のほうもいろいろ勉強しながら、制度を手落ちのないようにしっかりやってきたというところで、ちょっと準備にというところでも全体的に時間がかかっておるといふ部分でございます。

一定無償化に係る部分につきましては、円滑化事業というところで64万8,000円分というところに関しましては財源としていただける内容にはなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。歳入のところでも聞こうと思ったんですけど、その分が当たるということなんですね、わかりました。

いずれにしても、全体を見ましても時間外勤務手当の増額というのが少しちらちらあります。多いところもあるわけで、そういった点で職員の健康の管理等十分にとっていただきますようお願いしたいと思imas。

次に、生活保護の関係の生活保護システム改修委託料の関係で、これの中身は3つほどあるということで説明があったかというふうに思imas。マイナンバー制度の関係で進学準備給付金の情報提供だとか、生活保護の調査だとか、被保険者の調査表というようなことがあって、それぞれ国費の補助率が違っているというふうなことで、本会議で質疑があったんではないかなと

いうふうに思います。

それでちょっと私が聞きたいのは、進学準備給付金の10万円、平成30年度に1件給付がされたということで、これは本当に貧困の連鎖を防止するというか、そういう給付金として大変重要なものであるというふうに思います。大学進学する生活保護の世帯の子どもたちのために給付されるものでありますが、大学進学というのはいくらも多額な費用が必要となるわけで、この10万円という水準が本当に妥当なものかというのが、やっぱりすごく気になるところでもありますけど、こういった点については何か国のほうで議論がされているのかどうか、ふやしていくような方向でのね。あるいは市として何か地方から意見が上がっているような状況があるのかどうか、そういった点についてはどんなような状況でしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） こちら、今委員さんが言われたとおり、今回の生活保護に対する世帯の子どもが大学へ進学する際の支援として図ることということで、こちらの進学するため、そのままそのお子さんが自宅から通って大学へ行くという場合は10万円という形に現在なっております。また、大学生の子が転居した場合は30万円という形で、そういった支給になっております。現在のところ、こちらのほうはまだ国のほうではわかっておりませんが、こちらのほうも市長会等を通じながら、また勉強して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎委員（大野慎治君） 確認のため質問させていただきます。

ページは23、24ページです。

社会福祉施設整備補助金についてお聞かせください。

社会福祉施設が整備する障害者共同生活施設に要する建設費用の一部を助成すると書いてありますが、建設地はどこでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらの建設地につきましては、現在、岩倉市の東町仙奈166、167、168番地、簡単に言えばあゆみの家の北側の今、社会福祉法人のいわくら福祉会のところがありますが、その東側のほうになっております。

堀委員から御質問がありました建設費用につきまして、私、費用を消費税等含んでいない額をちょっと言ってしまうので、7,850万ほどと言いましたが、実際のところは、消費税等、設計とかを含めまして8,975万円ほどの予定をしているということになっております。よろしくお願ひします。

◎委員（大野慎治君） 済みません、今、建設費用は設計含めて8,975万円ということでしたが、補助は976万7,000円ということになっています。この比率というのは、県費補助等、国や、どのような割合でこの補助を

決めたのかお聞かせください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 国の補助は3分の2で1,953万3,000円です。県の補助は3分の1で976万7,000円で、市の補助金は県と同額といたしました。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、衛生費もだったね。

◎委員長（鬼頭博和君） はい、そうです。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ、衛生費のほうでお聞かせいただきたいと思います。

先ほどは、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の増額について質問があったわけですが、今年度からメニューが大幅に変わって、太陽光発電システムの単品でのものについては補助がなくなったということで、先ほど一体的導入ということでHEMSと蓄電池という形で、そういう家庭がふえたという説明があったわけですが、一方で既に太陽光発電システムがあつて、蓄電システムを追加する場合も補助が出るということになったというふうに思うんですけど、具体的にその辺の件数の動向といたしますかね、一体型がふえたのがどのぐらいあつて、太陽光発電に蓄電池をつけるというものの補助がどのぐらいあつてというそういう、少し説明をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 一体的導入の補助金メニューは、ことしから始めたわけですが、従来より太陽光発電と蓄電池とHEMSの補助の単独補助はやっておりまして、昨年、平成30年度と平成29年度は同時に3つのシステムを申請するのも、先ほどちょっと言いましたけれど、5件ずつ同じ数字なんですけど、ありました。蓄電池のほうは、平成29年度から実施しているんですが、29年度が12件、平成30年度が20件、それからことしに入りましては今の時点で18件というふうに推移しています。以上です。

◎委員（堀 巖君） ちょっと戻ります。

さっきの社会福祉施設の整備費補助金ですけども、先ほどの3分の2、3分の1だとちょっと計算が合わないんですが、その合わない分というのは持ち出しというか、福祉法人さんが何千万かを投じてということでの理解でよろしいでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 法人の負担金で借入金と自己資金で賄います。

◎福祉課長（富 邦也君） 今回の施設整備費につきましては、補助基準額がありますので、それに対して補助するものでありますのでよろしく願います。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 補助金でございますけれども、県のほうから通知がありました額というのは総額では2,930万円の額になっております。そのうちの国の負担分が3分の2で、県の負担分が3分の1ということで、合計で2,930万円という額になっております。その県の負担分の額という976万7,000円となるわけですが、その額と同額を市で負担するというので決定したものです。それ以外につきましては、設置者が負担するというようになっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） そこら辺が、これは岩倉市の整備費補助金要綱で定められていると思うんですけども、その要綱の中でそういったきちんと、例えばほかの事例にも該当する、この障害者共同生活援助施設だけではなくて、ほかの福祉系のそういう施設に対する補助金要綱というふうになっているのか、ピンポイントでのこの要綱なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうは条例のほうで決まっております、また金額のほうに関しましては負担分が県と同額とかそういったのはこちらの状況に応じて額を決めるという形になっておりますので、よろしく願いします。

◎委員（堀 巖君） ごめんなさい、同じように介護施設等整備費事業補助金という医療法人なんですけれども、これは県費100%、10分の10なんです、これはいわゆるトンネルで、申請自体は県に出しているのか、岩倉市が窓口になってそういった補助金要綱を持っていて、そのお金の流れはそれが県から流れてくるという仕組みなのか、どちらなんでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） こちらは、岩倉市の補助金要綱を持っておりますけれども、県は市に対して補助金を交付して、事業者は市に対して補助金申請をして、市から事業者に補助金を交付するという形です。県に対しては市から補助金申請をして、県から市におりてくると、その辺で分かれています。

◎委員（堀 巖君） ちなみにお尋ねしますが、これは一部ということでいろいろ対象経費、対象となるものを教えていただきましたけれども、全体の建設費は幾らぐらいの規模なんでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） こちらについては、施設の準備ということで、建物については対象外となっておりますので、今回、備品等対象となるものとしては、全体としては1,500万というように聞いております。

◎委員（堀 巖君） そういう建設費については、情報としてはつかないということですか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 建物自体については、今既に建っている認知症の通所介護の事業所ですね、団欒の家いわくらというのがあるんですが、そこをある意味間借りするような形でやっておりますので、そんな状況です。

◎委員（梶谷規子君） 衛生費の最後の塵芥処理費のごみ減量化推進事業でお尋ねします。

粗大金属等処理量が増加したということなんですが、具体的にどんなものがどのように増加してきたんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 具体的に粗大金属等ということですけども、基本的に分別収集で集まる金属小型家電、それからe-ライフプラザで集められる同じく金属小型家電と、あと日曜資源回収で集められるものということでございます。こちらのほうが、非常にふえ方が急でしたので、このような形で出させていただきました。

◎委員（梶谷規子君） e-ライフプラザなどでも多く人が出入りしている状況を見かけますが、具体的に小型家電ってどのようなものが多かったんでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） ごめんなさい、先ほど、粗大ごみの金属類もそこに含まれるということでちょっと言い忘れていました。

分別収集ですとか、あと日曜資源とかe-ライフプラザで集められる小型家電というのは、60センチを超えない家電類ということですので、特にどれがということではなくて、本当に掃除機からストーブ、これは灯油を抜きますけれども、あとガスレンジのレンジ台ですとか、特に何がふえたということではございません。全体的にふえているということです。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、ちょっとまとまって聞けなくて申しわけありません。

今の件でまず1点、説明の、きょうお配りしていただいた資料の中では、今後もこの傾向は続くと想定をしているということでもあります。その粗大金属等の処理量が増加するというのは、何か今の大きな傾向といたしますか、理由といたしますか、原因というのが考えられているんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） ふえ方が急でして、平成29年10月から平成30年9月までの増加率が前年度比で5%程度だったんですけども、平成30年10月から令和元年9月までの増加率が前年比で25.8%という形で、非常にびっくりするぐらいふえているんですけども、これが原

因だというのがどこかから出ているわけではないんですが、考えられる理由としてはオリンピックとかそういった景気拡大に伴う買いかえですとか、あとことし5月の連休が10連休というふうになっておりましたので、そこでの排出が多かったということです。

あと、ことしの10月から消費税の税率が8%から10%になることに伴いまして、買いかえの需要が多かったことが原因じゃないかなあというふうに思われるんですけども、こちらの補正予算を出させていただいたのが大体何カ月か前ということですので、消費税の増税が済んだ後、じゃあその量が減ったかというようなことで言われますと、思ったほど減ってはいないというような状況でございます。ですので、今後もこの傾向が続くのではないかなというふうな見方はある程度、今後もしていかなければいけないかなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。いろいろオリンピックを見るためにいろんな、そういうのの買いかえもあるのかなあというふうに思ったりしますが、いずれにしましても、これからもちょっとその傾向については情報を提供していただきたいというふうに思います。

それで、戻ってしまうんですが、民生費のほうに。

まとまって質問ができなくて申しわけありません。

先ほどのグループホームの建設に対する助成のことで、建設と助成はいいんですけど、この当該の社会福祉法人が第2みのりの里をつくって、続けざまにこういう施設をつくるというところで、それだけ要望が強いものがあるんだらうなというふうに思うわけなんですけど、心配しているのが、スタッフの確保なんですね。こういう福祉や介護や、こういったところでのスタッフの確保が非常に困難な状況になっているということをお聞きする中で、そういった点については、この当該の社会福祉法人から何か相談があったりというようなことはないのでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 現在、グループホームのほう、建設をしておりますが、施設の職員等につきましては、今、募集をしているということは聞いております。まだ決まってはいませんが、募集をかけて順次入れていくということで、事業開始までには入る予定にしておるということは聞いております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんか。

◎委員（黒川 武君） 先ほどの金属類と処理業務委託料に関連してお聞かせをいただきたいと思えます。

各地区の分別収集では、金属類についても収集されておりましたので、その収

集量の実績に応じて売払収入が行政区のほうには還元されているといったところでございます。しかし、お聞きしているところによると、中国への輸出が急激に落ち込んでいる、そういった国際情勢の変動等によって逆有償になっているのではないかという声も聞こえてくるところでございますが、実態はどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） こちらの金属類が逆有償になったのは今年度からということで、昨年度の今の時期ぐらいに、既に中国の輸入禁止措置の影響が出始めていたということで、国内の金属業さんのほうも、こういった粗大金属については今までのように有償ではちょっと引き取れないというようなことがあって、当初予算のほうで逆有償で見込ませていただいたのが、今回ちょっと量が非常に多くなったということで、補正させていただくということでございます。

こちらの補正の要因として、予算編成時にはこちらの粗大金属のみ逆有償ということで予算立てしていたんですけれども、中国の輸入禁止措置の影響が拡大したということで、4月の契約時において粗大金属に自転車も逆有償になったということも一つの要因というふうになっておりまして、ちょっと逆有償の影響が今後もどう出てくるかということはいっしょに注視していきたいというふう考えております。

◎委員（黒川 武君） ありがとうございます。

再度、また関連でお聞きしますが、現在のところは、金属類について今お聞かせをいただいたんですが、分別収集で行っているその他のものですね、古紙とか古着とか、あるいはそういったところで中国への禁輸措置によって影響が出ている項目というのはほかにあるのかどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 委員さんおっしゃられるとおり、いろんな品目に影響が出始めておりまして、瓶類の金額、それから古紙の金額も、逆有償にはなっていないんですけれども、値下げを業者さんのほうから申し入れがあったりするような状況ですので、この先、この影響がどのぐらいまで続くのかということは注視していきたいというふう考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 以上で款3民生費、款4衛生費についての質疑を終わります。

それでは、暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ再開をいたします。

続いて、款5農林水産業費から款7土木費までの質疑を許します。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 三世代同居・近居支援事業費補助金についてお伺いします。

本会議でもお尋ねして、件数は教えていただきましたけれども、例えば同居・近居がふえて、この補助金の本来の目的なんですけれども、やっぱり岩倉市に住んでいただくことによって、固定資産であるとか市税の収入がふえたり、まちが活性化したりというようなことになると思うんですけれども、そこら辺の分析というのはどのようにつかんでみえるのかをお尋ねいたします。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） この三世代同居・近居支援補助金なんですけれども、当初予算では同居補助金5件、近居補助金10件ということで見込んでおりました、今現在、同居補助金のほうが9件、近居補助金のほうが2件で、今相談があるのが5件、同居補助金のほうで相談が5件ございまして、今回は補正させていただいているんですけれども、その中で同居補助金が9件ということで非常に多く、その割合としましては岩倉市の方が6件、一宮市から同居したいという方が1件、江南市から2件ということで、合計で9件同居補助金、今のところ申請があったんですけれども、こういった形で岩倉市の方が半分以上を占めていて、補助金を活用して同居されたということで、同居、岩倉市に住んでいただける、そこで検討していただける一つの要因としてこの補助金が活用されているのではないかなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 確かに人口増というか、ふえるということはいいんですけれども、それは数でわかりますけど、もう一つの視点として、例えば改修によって資産価値が上がって固定資産がどのくらいふえる、近居によって新築でどのくらいの家が建って、収入が例えば10年間で幾ら見込めるとか、そういった具体的な計算というのはしていないのでしょうか。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 今、堀委員が言われたこの補助金を使って、新築やリフォームをした場合に固定資産税が今後どのようにふえてというところの試算まではちょっとしておりません。

◎委員（大野慎治君） 私も、三世代同居・近居支援事業補助金についてお聞かせください。

愛知県内でも近隣では小牧市さんや、大口町さんや、犬山市さんが同様の制度を設けておりますが、愛知県内でどれくらいの市町村が導入しているか把握されていますでしょうか。把握されていたら、わからなければいいんで

すが、もしわかれば、お聞かせください。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 今、ちょっと手元に資料がないので、またわかり次第、報告させていただきます。

◎委員（堀 巖君） ちょっと全体的な話なんですけれども、今の補助金の目的でそういうことをぜひつかんでほしいというお願いと、ほかの補助金でも、やはり個人の財産に対する補助というのは基本的にはしないほうがいいんだけど、さっきの地球温暖化であるとか、こういった近居であるとか、ちゃんと社会的な目的がはっきりしたものについて、きちんと要綱で定めて補助していると思うんですね。逆に、福祉系やさっきの社会福祉法人の建設費なんていうのは、例えば運営補助があってもいいのではないかと、そういった一時期補助金の見直しということをやったと思うんですね、全体的な。そういったことで、多分何年もたっていて、そこら辺の根本的なところの線引きや改善やいろんところが失われていってしまっているのではないかと、いうふうに危惧するんですが、その補助金全体の見直しみたいなところは考えてみえるんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 確かに以前、第2次行革のときに補助金の見直しというのを一定してきたというふうに思っています。それ以降、特に改めて廃止するというものは余り多分記憶にないです。記憶の範囲で申しわけありませんけれども、なくて、ふえるほうが多いのかなあというふうに思います。ただ、その補助金に関していえば、先ほども堀委員も少し個人の財産へのというのがありましたけれども、一定それも公共的意味のあるようなものですよ。

例えば、耐震アンカーでいけば、個人の御自宅に対する費用でありますけれども、やはりそこで仮にその家屋が倒れることによって道路が通れなくなったりだとか、当然個人の財産、命もありますけれども、そうしたところもかなり考慮しながら、補助金の創設をしていくと、見直しをしていくということになると思います。

そういった意味でいけば、常に現状でいけば、いろいろ行政経営プランとかそうした中でも行っておりますので、常時改善、見直しというのは取り組んでいるところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 以上で款5農林水産業費から款7土木費までの質疑を終わります。

続いて、款8消防費及び款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（水野忠三君） 教育費で51ページから52ページ、説明資料だと6ページのところの文化財保護費、市指定文化財修復費補助金90万1,000円の部分ですけれども、これは説明資料、中本町区の山車庫の雨漏り等の修繕をするためということで、まず確認で、この修繕はもう終わったものなのかこれからすることなのか、念のため確認と、もし、大体でいいんですけど総額がおわかりであれば、この補助金はそれの大体何割、何%、全額だったら100%ということですけど、大体何割ぐらいのものなんでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） ただいま御質問いただきましたが、申請につきましては、これから申請をいただく予定となっております。

また、費用の総額につきましては187万円になります。市の負担としましては2分の1になりますので、その2分の1の金額になっております。

◎委員（水野忠三君） それで、今のことと関連いたしまして、2分の1補助ということで全額ではないということなのですが、例えば項目とか名目とかそういうのはいろいろあるかもしれませんが、市の補助だけではなくて、県とか、あるいは国からの補助を得られるような算段とか市からの働きかけとか、そういうのは可能性としてあるんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（竹井鉄次君） 市以外からの補助についてということなんですけれども、こちらのほうは山車が市の文化財ということで、県指定等、今のところ受けておりませんので、そういったことは今のところ考えられません。

◎委員（水野忠三君） それで、今おっしゃられたことなのですが、将来的にちょっとチャレンジというか、県の指定とか、あるいは国の指定とかを提案するとか、働きかけをして県とか国からある程度応援してもらうような形を市のほうから働きかけたり提案したりとか、そういうチャレンジはなされる御予定というか、そういう可能性はあるのかという、そういう余地があるのかということはお伺いをしたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（竹井鉄次君） 働きかけというか、どうすれば県に指定を受けられるかといったところのヒアリング等、実際にもう何度か行っておりまして、現在のところ県からの指定を受けるのに十分な情報を僕らが持ち合わせていないということなどもあり、少し県のお力をお借りするというのは今のところちょっと難しいという結果となっております。交渉等をしたことは、実際にはございます。

◎委員（水野忠三君） ちょっとしつこいのもあれですけど、なるべく県とか国とか、いろんな方から応援できるような検討を進めていただきた

いと思っているんですけれども、その点ちょっと一言お伺いしたいと思います。

[発言する者あり]

◎委員（水野忠三君）　じゃあ、それで結構ですね。今のは要望ということで、お願いいたします。

◎委員（大野慎治君）　済みません、今、中本町区の中本町の山車庫の雨漏り修繕、まだ申請が出ていないって……、いや、申請はある程度出ていないと、この見積もりも予算も計上できないと思うんで、ちょっと改めて課長、お答えください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（竹井鉄次君）　申請は、実際には金額がしっかり決まってから改めていただくということですが、今、御要望書をいただいております、要望書にどういった修繕をするのかと、どういった形での対応をするのかということで見積もりの御提出をいただいております、そちらのほうに基づきまして今回の補正予算を要求させていただいたということでございます。

◎委員（梶谷規子君）　消防費でお尋ねします。

日本消防協会から寄贈されるということなんですが、消防団活動が何か評価されて寄贈ということに至っているのか、そこら辺ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　今回の寄贈につきましては、公益財団法人日本消防協会のほうから、事前に要望調査がございましたので要望させていただいたものですが、その中には岩倉市の消防団の活動等をお伝えする内容もありましたので、そういったところを総合的に評価いただいたものというふうにこちら側としては理解しておりますけれども、本年9月にその調査を経て決定されたものであります。

◎委員（木村冬樹君）　私も関連して消防費のことで、消防団活動車が寄贈されるということで、車種等は説明がされたというふうに思いますが、装備は何かついているようなものなのかということと、それと具体的にどこに配置をして、運用はどのようにしていくのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君）　装備につきましては、緊急走行に必要な回転灯ですとかサイレンは装備された状態でいただきますが、無線はついておりませんので、今、消防のほうで運用している指令車について無線を載せかえて運用を考えております。

配置につきましては、消防署での配置を考えております。

運用ですけれども、先ほど来ありますように、本車両につきましては、消防団に対しまして消防団活動車としていただきますけれども、今言った指令車ですけれども、約16年使っておりますことから、現行の指令車を廃車いたしまして、災害や事故が発生した際の常備消防の車両としての運用も考えておるところでございます。

なお、日本消防協会のほうには、常備消防での使用については支障がないというふうに確認をしておりますのでよろしく申し上げます。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。

今の指令車から車載の無線機等を載せかえるということではありますが、その指令車は廃車されるということなのかということと、この無線機というのはどのぐらいの耐用年数になっているのか、その点についてわかりましたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 無線機につきましては、部品、それからユニットの製造、それから保守の環境の観点から10年程度の使用というふうにされておりますけれども、メーカーのほうの努力もございまして、通常15年は使用できるものというふうにこちらとしては考えております。その載せかえの今ついている車両につきましては、先ほども申しましたとおり、現行の指令車になります。この指令車を廃止して、無線機を載せかえるというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） まず、学校管理費の修繕料です。

落雷の影響により云々という説明を受けましたが、この修繕の中身を教えてくださいたいのと、その中身によって、今後落雷の影響によりこのようなことが起こらないような修繕なのかどうなのかという点について、お伺いいたします。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 修繕の中身につきましては、3点あります。

1点目が、教室の感知器のほうに故障して、それを修繕したものです。

2点目が、受水槽から高架水槽に上げるための揚水ポンプのスイッチが落雷の影響によって壊れたため、修繕したものです。

3点目が、校長室と職員室に2台空調機があるんですけど、職員室の2台のうち1台、校長室1台と職員室の1台の空調機が壊れて、それを修繕したのになっております。

今後の対応ということなんですけれども、落雷の影響によって今後このような影響がないかと言われると、そのような修繕までは行ってはおりません。今、壊れたものに対して修繕したということですので、今後、落雷の影響に

よって何か防御できるような修繕にはなっていないということです。

◎委員（堀 巖君） ということは、学校全体の話とか公共施設全体の話になっていっちゃうと思うんですけども、そういった今後の方向、考え方みたいなところは、どこがどういうふうに思ってみえるんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） 以前、同報系の防災行政無線のときにお話があったと思うんですけど、やっぱり落雷対策というのは、非常に確実な方法がないということ、またあったとしても、できる範囲では非常に高価になるという話がありました。ですので、市有物件のほうで落雷も対象とした保険に入って保険を受けるような形で対応していこうということで、現在は加入しておいて、今回の分も雑入で一定入ってくるというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

続いて、教育振興費の要保護及び準要保護生徒の援助費の関係ですけれども、これは中学校費だけというふうにお聞きしました、70人弱ということで。小学校のほうは、何か卒業アルバムではないけれども、同じようなものがないのか、それとも、いわゆる相対的貧困というような対象の生徒は小学校はふえていないのか、どちらなのでしょう。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） 小学校でも同様に、卒業アルバムのほうは支給はさせていただくんですけども、前半の実績から見て、卒業アルバムを入れたとしても今年度当初予算の中で賄えるということで補正のほうはしておりません。

◎委員（堀 巖君） 過去数年間というか、今後の今の変化、今回はそういう対象生徒の増加という傾向があるということなんですけれども、やはり相対的貧困率の関係でどんどんふえていっているような、情報としてはお聞きするんですけども、実体としては岩倉市の場合はどのような傾向なのでしょう。

◎学校教育課主幹（井手上豊彦君） そうですね、年々やはり割合としてはふえてきております。数%ずつぐらいふえてきているような状況になっております。

◎委員（梶谷規子君） 教育総務費の職員管理費のところを見ても、48ページに教育のところは、時間外手当の増額がないんですけど、時間外勤務手当の。先ほど子育て支援課のほうで6階が電気がついて、結構長時間になってしまう状況を言われたところなんですけど、教育のほうも6階で電気がついて結構時間外も多いんじゃないかと思うんですけど、増額補正をするほどではないんでしょうか、状況をお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、6階の時間外のお話について御

質問いただきました。

このたびの時間外の補正を組むに当たって、各所属長に対して時間外の今の現状と今後の見込みのほうをお聞きしまして、それをもってヒアリングのほうをさせていただきまして、このたび上げさせていただきました。

6階につきましては、先ほどお答えさせていただきました子育て支援課とあと生涯学習課のスポーツグループのほうも計上のほうをさせていただいておりますが、それ以外の部署につきましては今の現状で、今の予算内で抑えられるということで判断させていただきまして、このたびこのような形で計上させていただきました。よろしく申し上げます。

◎委員長（鬼頭博和君） 以上で、これをもって歳出についての質疑を終わります。

続いて、歳入全般の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので、続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） ちょっと済みません、山車巡行等展示委託料についてお聞かせください。

ガードマン対応のため増額したということでございますが、一定山車巡行には費用もかかって、こういった部分に関して消費税の増税分というのはどういったふうに移嫁していくのか、どういうふうに移嫁していくのかという方向性、ことしは多分変更してないと思いますが、方向性についてどのような御見解をお持ちなのかお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（竹井鉄次君） 消費税のこの委託料の中での計算という御質問をいただきました。

消費税が必要な、例えば消耗品でございますとか、賃借料とか、そういったものについては、当然10%、消費税を換算した形で計算をしていきます。

◎委員長（鬼頭博和君） これをもって第2表 債務負担行為補正についての質疑を終わります。

続いて、第3表 地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） ないようですので質疑を終結いたします。

議員間討議はいいですかね。

[挙手する者なし]

◎委員長（鬼頭博和君） じゃあ、議員間討議は省略をさせていただきます。次に、議案に対する討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第89号「令和元年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第89号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、続きまして議案第90号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 先ほど土木費のほうで大野委員から御質問のありました県内の三世代の状況はどのようなというお問い合わせがあったんですけども、少しわかりましたので御報告させていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） お願いいたします。

◎都市整備課主幹（浅田正弘君） 2018年10月時点、ちょっと古いんですけども、県内54市町村のうち三世代の同居補助金をやっているのは、岩倉市を含めまして6市となります。一応市の名前で言いますと、西尾市、犬山市、小牧市、大府市、岩倉市、豊明市の6市ということでございます。以上です。

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、もう一度戻ります。

続いて、議案第90号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 少し、ちょっと何点かお願いします。

1つは、国民健康保険システム改修委託料の関係で、関連の質問で申しわけありませんけど、今回は外国人被保険者の資格情報を国保情報集約システムに連携するというためのシステム改修であります。岩倉市というのは外国籍の方が多く住んでおみえになるということで、以前は国民健康保険に未

加入という外国籍の方が多数いたような状況があったのではないかなと思いますが、現在ではこういった方々というのはどういう実態になっているのか、その点についてお聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 外国人の方の加入の状況についてのお尋ねでございますが、外国人の方が岩倉市に転入をされますと、住民基本台帳のほうの登録という、まず手続をしていただいて、その流れで国民健康保険の加入手続をしていただいている状況です。中には社会保険のある方もありますので、社会保険のない方が国民健康保険の手続をしていただくというような流れで手続をしております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。ということは、ほぼきちんと手続をされれば未加入になることはないということで、よろしいかというふうに思います。

次に、保険給付費が大きく増加してというところで、1億円を超える増加であります。県単位化が昨年度始まって、こういった医療費が年度内に伸びた場合についても、もちろん県のほうから県費として交付されてくるという流れになっているわけですが、こういった医療費の伸びというのが、今後の県が示す納付金だとか、標準保険料率というところでこういった影響を与えるのかなというところが少し懸念されるところでありますけど、その点についてはどのように考えたらいいのか、教えていただきたいと思っております。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） このたびの医療費がふえたことによる納付金への影響ということでございますが、算定の際には過去の3カ年の医療費の医療水準が対象となるということがございますので、この医療費の伸びが全国平均と比較してということになりますが、全国の水準と比較して県内で高い位置になると、その分納付金の額に影響してくること。また、岩倉市、今回高くなっておりますが、県全体の医療費が増額した場合も納付金は増額となると、そのような状況となります。

◎委員（木村冬樹君） なかなかその状況というのは、現時点ではつかめないうふうなのかなと思うわけですが、過去3年間の医療費の水準を全国平均と比較してということだとか、県全体の医療費が伸びればもちろん納付金が全体としてふえるもんですから、岩倉市の割り当て分も大きくなるということだというふうに思うんですけど、例えばこの県単位化の中で、いわゆる毎年納付金が変わってくる中で、担当課のほうで岩倉市の国保の税率を毎年考えていかなきゃいけないという状況になっているというふうに思いますが、例えば今回の医療費の伸びが即来年度に影響するというようなことはどうなんでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今年度の医療費の伸びについては、来年度の納付金への影響はないという状況です。来年度の納付金については、ことしの医療費での算定はされていない、そういう算定の方法となっております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。この間、保険給付費が少し被保険者が減っている関係で減少傾向にあった、2年間ぐらいそういう決算だったと思うんですけど、そういう中で予算がそういうふうだったからふえた分というので影響が出たということで理解できるわけですので、その辺ちょっとまたいろいろ情報提供していただきたいと思います。

それとあわせて留保財源というのが国保会計にはありまして、一般会計と同じように留保財源のところから不足した分を、これまでだと繰り入れてやってきたというふうに思います。

6月補正後の留保財源がその時点で聞いたところ1億7,000万円から8,000万円ほどというふうに聞いたんですけど、その額が現状どうなっているのかということと、その県単位化という中で医療費が不足した場合に繰り入れをするということは必要なくなるわけで、この留保財源というものがどういう形で活用できるのかな、意義が変わってきているのではないかなというふうに少し考えるわけですけど、留保財源を持っている意義といいますか、この点についてどのような考え方の変化があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） まず、令和元年12月の補正後の留保財源についてですが、約1億9,800万円という状況でございます。

それから、留保財源の活用についてどのように考えているかということで、医療費の増に対して活用するということには直接的にはなくなってきましたけれども、この留保財源の活用の考え方といたしましては、毎年県のほうから納付金を納めるように金額が提示されます。それに対して保険税の標準保険料率というものも示されてまいります。

本市の基本的な考え方としては、標準保険料率に合わせていきたいというふうにも考えており、ただ、被保険者の方々の保険税の負担が急激になることについては、なるべく負担が大きくなるように一定程度抑える、そういったところで留保財源の活用はしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。急激な引き上げにならないようにということも心がけているということが答弁にあったと思いますので、その点をぜひよろしくお願ひしたいということですね。

これからこの県単位化の中でどういうふうに推移していくのかというところは、なかなか見通すことが難しいのかなあというふうに、これまで何回も

一般質問でも聞いてきていますけど、そういった状況にあると思いますので、ちょっといろいろ情報提供していただきながら、また学ばせていただきたいというふうに思います。

もう一点です。新聞報道なんですけど、保険者努力支援制度というものが昨年度から導入されてきておりましたが、この2020年度から、これまでは評価する点数をつけて、その額が多いか少ないかぐらいのそういうプラス面だけの保険者努力支援制度だったものが、ペナルティー措置ということで、評価が低いと減額されるということが導入されようとしているという新聞報道がありますが、具体的にどういうふうな内容なのかという点と、岩倉市への影響は、30年度の保険者努力支援制度の評価点については本会議でも一般質問などで聞きましたけど、こういった点から推移してみると、評価がどうなっていくのかなということをしごく心配するんですけど、そういった点はどうでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今年度に申請する令和2年度の保険者努力支援の評価についてということですが、予防健康づくり、そういったことについての配点は引き上げられたというところで、その中で特定健診や保健指導についてマイナス評価が導入されております。受診率が一定の値に満たない場合や、2年連続で受診率が低下している場合にマイナス評価というふうになっております。

岩倉市については、一定程度県での順位などを見ると、一定高い評価をいただいていると思いますが、今のところの見込みでは令和元年の評価に比べて下がる見込みではないといった状況となっております。

◎委員（堀 巖君） 1点だけお聞かせください。本会議で一般被保険者の療養給付費で特徴的な要因はというような話があって、それが直接的な要因ではないということで脳梗塞が多いという話もあったというふうに思うんですね、岩倉市。

そこでお聞きしたいのは、さっきレセプトが全部回ってくるわけじゃないのでわからないという答弁があったけれども、やはり統計学的に言えば、母集団があってサンプルをある程度とれば、その傾向というのはつかめるし、その中でも、そういう悉皆、全部の調査ではなくてもサンプル調査でそういう傾向はつかめるというふうに思うわけですね。その脳梗塞がふえているというのは、いつからつかんでみえたのか。名古屋大学と連携して共同して今後研究していくという報告もされていますけれども、岩倉市にあっては市民病院を持たない方向性が、前石黒靖明市長なんかは持たないかわりに保健師を充実して予防に努めるんだというようなことをずうっと答弁として言って

きたわけで、そういったことを鑑みると、この脳梗塞一つ捉えても、十分な対応ができてきたのか、いつからつかんでそういうことに対してどういう取り組みをしてきたのかというところを、国保のサイドからそういう調査をして、保健センターと連携してやってきたのかどうなのかということをやっと総合的にお尋ねしたいというふうに思います。

◎市民部長（中村定秋君） 今、御質問の中にあつた中でちょっと事実と違う部分がございますので、その部分をまず私から訂正させていただきます。

◎委員長（鬼頭博和君） どうぞ。

◎市民部長（中村定秋君） 脳梗塞が多いというような発言は多分していません。高血圧が多いという発言をしたのと、あとレセプトが戻ってこないというのは、先ほどの福祉医療の部分で、他の保険者があるのでレセプトが戻ってこないんですけれども、国民健康保険に関していえば、全て被保険者の分のレセプトはこちらに請求が、レセプトが来ますので、その2点、済みませんが御質問の中でちょっと誤りがありましたので、よろしく願いいたします。

答弁は、後ろのほうから。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 国民健康保険におけます入院の割合がふえたということは、本会議のほうで答弁、御説明をさせていただいているところでございます。

具体的な病名につきましては、新生物、これは良性の腫瘍であるとか、悪性の腫瘍、いわゆるがんの両方を含んだものになりますが、こちらの新生物を原因とした入院の割合が前年度に比べ約2%ほど増加をしている状況でございます。

血圧という点も、岩倉市の国民健康保険の被保険者の方、非常に高いという状況でございますが、その点につきましては、こちら名古屋大学と今、連携協定をいたしまして、この分析協議を進めているところでございます。その分析結果について、今後の保健事業等に生かしていきたいというところで考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） あと高血圧の方が多いというところの分析につきましては、岩倉市データヘルス計画を策定する段階で、岩倉市の被保険者の方の検診結果やレセプト情報、そちらを見ながら血圧の高い方が多いということがわかったというところでございます。

それに関しては、平成28年度からだったと記憶しておりますが、市のほうでは管理栄養士を保健医療グループのほうに雇用いたしまして、受診が必要な方についてはお電話をするなどして、受診の勧奨をしているような状況で

す。また、今、人間ドックの申請でお越しになった際も、血圧が高い方には生活、栄養面などの保健指導をさせていただいているところです。また、保健センターにおいてもこういった高血圧の方、高い方などを含めて生活習慣病予防の保健事業については取り組んでいるところですが、こういった血圧の高い方、また糖尿病の治療の必要な方も含めて、保健センターでは月1回情報交換、今、介護のグループも含めてですが情報交換をしながら、今後の保健事業をより充実したいということで検討を重ねているところでございます。

◎委員（梶谷規子君） ここで質問するのがちょっとふさわしくないかもしれないんですけど、今の答弁の中で、より今後の保健センターとの連携での健康づくりというのが非常に重要なことが答弁されているので、改めてここで聞かせていただきたいんですが、保健師の皆さんが優秀な皆さんが多いので課長級、部長級になられていて、現場の保健師の数が、少し補充がずうっとこのところないままにいて、ことしお一人退職ということではありますが、改めての保健師の採用は見ていないんですが、そういったことについて保健師の増員、今後に関連して聞かせていただいていたいいでしょうか。

〔発言する者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは……。

〔「取り下げます」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質問を取り下げということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので質疑を終結いたします。

議員間討議を省略して討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第90号「令和元年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第90号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りします。

ここでお昼休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、異議なしということで休憩に入ります。午後は1時10分から開始いたします。

（休 憩）

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、休憩を閉じ審議を再開いたします。

午前に引き続きまして、議案の審議に入ります。

議案第91号「令和元年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 介護予防ケアマネジメント費（第1号介護予防支援事業）と審査支払手数料の増額についてお聞きします。

一般質問で、あす鬼頭委員長がこの内容についても触れられますので、詳しい内容はそちらにお譲りするということで、私は、これは理由として要支援の認定者数の増加ということが増額補正の理由ということでもありますので、その点についてちょっとお聞きします。

これまで岩倉市は、必要な方に必要な介護サービスを提供できるように努めていくという基本姿勢で来ていただいています。それで、要介護認定についても本人、あるいは家族が御希望の場合は、全員が要介護認定を受けてもらうという答弁もあったというふうに思うんですが、その点について現時点で変わりなく対応されているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 現状では、介護認定申請を主に手続を進めている状況ですけれども、身体機能や認知機能が自立していて、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみの利用を希望しているような場合には、基本チェックリストの実施を進めております。その場合においても、基本チェックリストの実施の後に、地域包括支援センターによるアセスメントを実施した際に、要介護認定申請が適当との判断に至った場合には要介護認定申請による手続を進めるといった流れで取り組んでおります。

◎委員（木村冬樹君） ありがとうございます。非常に原則を貫いていただいているということで、他市ではもう最初から入り口は基本チェックリストで受け付けるみたいな、要介護認定がその後にあるみたいなそういう位置づけでやられているようなところもあるとお聞きしていますので、そういった点では大変ありがたい対応だと思っています。また、基本チェックリストを受けた後でも、地域包括支援センターのアセスメントを受けて、必要ならば要介護認定調査に入るといような段取りで進めているということで、大変ありがたく思います。

ちょっと繰り返しになりますけど、要介護認定と基本チェックリストというものが大きく違うということで、要介護認定は74項目の基本調査を行って、それにケアマネジャー等が特記事項にいろんな、この人については独特の特徴的なこういうことがあるというようなことを特記事項として書けるということ、そしてさらには二次審査で主治医の意見書が提供されて、それに基づいて要介護認定がされるということで、その人がどのぐらいの介護サービスが必要かということ判定する中身になっています。一方、基本チェックリストは25項目のチェック項目によって、その人の身体の状態を把握するというものであります。ですから、非常に精密さが違うなというふうに私は考えています。

要支援の方が要介護認定の中でふえているということではありますが、その基本チェックリストによるサービスの振り分けというのがどのぐらい、昨年と比較して今年度の状況はどうなのかというところも含めて、少し基本チェックリストによるサービスの振り分けがどのようになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 基本チェックリストを実施して、実施対象者になった方でいきますと、平成29年度は38人おりました、30年度については49人ということで11人ほどふえております。今年度10月末現在までですが28人ということで少しずつふえていると、そういった状況になります。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。いずれにしても、その後の地域包括支援センターのアセスメント等もしっかりやっていただいて、必要なサービスにつなげていただきますように、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、調整交付金の歳入のほうで、調整交付金の増額補正がされております。それで、調整交付金を少し説明しますと、国の負担割合を制度の発足当時は国は25%と言っていたものが、20%分は補償するが、残りの5%分は調整交付金によって増減するというようなことが行われてきております。

調整交付金というのは、高齢者の人口割合だとか、高齢者の所得状況を勘案して国が決めるというものだというふうに思うんですけど、これも当初は非常に低かったものが、ずうっと年々上がってきて、調整交付金の割合がね。ところが昨年度少し下がったというふうな状況があったと思いますが、今年度の見込みとしてはどういうふうな状況になっているのかをお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 調整交付金につきましては、平成29年度が2.94%で、平成30年度が2.20%になっておりまして、ちょっと今年度は年明けてからしかちょっと率が決まってくない状況ですが、先ほどおっしゃったように介護保険事業の調整交付金というのは市町村間で発生する後期高齢者の比率が高いことによる給付であったり、あと被保険者の所得水準などによって決まってくるんですけども、後期高齢者は要介護リスクが低くて、このことによる格差を是正する狙いがあったんですけども、2025年にかけて全国的に後期高齢者が急増するというのもあって、調整機能を今まで前期高齢者、後期高齢者という2区分でやっておりましたが、さらに精密にそういった調整を図るために3区分で実施するようになっておりますので、そういった影響を受けて2.94から2.20に下がったとか、そういった状況にありますのでよろしく願いいたします。

◎委員（木村冬樹君） はい、わかりました。2025年の高齢化のピークのときに向けて調整機能がさらに厳密になっていくということだと思います。また、ちょっと詳しいことはいろいろ情報提供していただきながら、また議論していきたいと思います。ありがとうございました。

◎委員（梶谷規子君） 今、御答弁いただいた調整交付金についてなんですが、2区分が3区分に調整機能をとということで、これまで65歳から75歳が前期高齢者、75歳以上が後期高齢者だったんですが、3区分というのは75以上の次は80歳で区切るんですか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 年齢区分としましては、まず65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上という、そういった3区分になります。

◎委員（梶谷規子君） 3区分で、その30年度が調整交付金が減ったということは、どの段階の人口が岩倉は全国平均よりも多いということになっての数値のあらわれなんでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） ちょっとそこまで詳細なところはわからないんですけども、先ほど委員がおっしゃられたように人口の区分もあれば、あとは所得であったり区分もありますので、ちょっと今、現状でわかるのはそこが影響したであろうということぐらいになります。

◎委員（梶谷規子君） 別の質問です、済みません。

要支援の認定者の増加に伴って、今回サービス利用者が多くなつての増額ということなのですが、要支援の増加というのの大きな要因としては、今後、高齢者が岩倉もふえてきているということで、自立から要支援になられる方がふえてきたということかなと思うんですが、一方でこれまで脳梗塞とかで要介護1とか2とかの認定の方が、見直しの中で本人の努力でかなりのことができるようになって、次の判定の中で介護度が軽いほうになって、3回目の見直しで要支援にまでなったという方のお話を伺ったんですが、実際、要支援の状況の方という感じでは見られないぐらい麻痺は残っていらっしゃって、本人の努力でいろんなことがやれるようになってきているという状況でも、判定として要支援になっていくというのかなというふうに思ったんですが、そういうふうに要介護の人が要支援に介護度が軽くなっていく認定者の人はふえてきている状況とかはあるでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 要支援がふえたという中において、当然今まで健康だった方が要支援になる方もいらっしゃれば、当然先ほどおっしゃったように、要介護だった人が改善して要支援になったという方もいるかと思えます。現状、そこを調べるためには、国保を長い期間にわたって調べていかないとなかなかそういった数値が出てこないもので、現状どのぐらいいるのかというのはわかりませんが、ただ、要支援というのにはふえたという中には令和元年5月末現在で見ますと、被保険者の中に前期高齢者、後期高齢者の割合が、今までは前期高齢者のほうが多かったのが後期高齢者が多くなったと、そういった逆転したことによって要支援の方がふえてきたのではないかなというような分析もしております。

◎委員（梶谷規子君） 要介護から要支援に介護状態が軽くなったと判定された方で、不服申し立てというような状況で出ている件数などはどのような状況でしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 現在、そういった判定に対して不服があって申し立てといたことは1件もございません。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を省略しまして討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第91号「令和元年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」に

ついて、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第91号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、続きまして議案第92号「令和元年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、質疑がないようですので質疑を終結いたします。

議員間討議を省略し、討論も省略しまして、直ちに採決に入ります。

議案第92号「令和元年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第92号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第93号「令和元年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

◎委員（木村冬樹君） 1点だけ、済みません。

人件費の補正ということではありますが、2ページの給与費明細書を見まして、手当の内訳というところで時間外勤務手当は増加していないわけでありまして、しかし、公会計が導入されて初年度ということ、いろいろ御苦労はあるというふうに思うわけですが、そういった点での、時間外勤務手当には反映されないのかもしれませんが、現場の状況はどうなっているのでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 下水道事業は、今年度4月から公営

企業会計に移行いたしまして、その移行関係の事務がありましたので、昨年度はその前の平成29年度と比べて時間外が非常に大きくなっていました。特に年末から年度末にかけて予算や例規の関係で時間外が多くなったということがあります。今年度は、昨年度と比較しますと、現時点では昨年度よりも非常に時間外が多くなっている状況になります。これは、昨年度は年度末に非常に移行事務の関係が多かったんですけれども、今年度移行したての4月、5月、6月あたりの年度初めに新しい事務等がありましたので、非常に時間外が多くなっておりまして。年間を通じて見れば、昨年度と今年度同じぐらいの時間外で事務がこなせるだろうということで、今回補正予算等は提出しておりません。移行いたしまして初年度ということで、通常の今までの予算執行の事務に加えて、会計処理の事務が加わったこと、また毎月の監査等もございまして、移行したことによる事務のほうが非常に多くなっていますけれども、何とかこなせている状況になります。

来年度につきましても、移行後最初の決算が4月、5月にありますので、そこでまた非常に時間外が多くなるかと思えますけれども、今の体制でやっていけばこなせるのではないかと考えております。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑ございませんでしょうか。

◎委員（水野忠三君） 公共下水道事業会計の6ページのところで、ちょっと誤解を自分がしていたら御指摘いただきたいんですけれども、固定負債というのが66億3,300万円とか、あと流動負債のほうは7億9,100万円とか、何億とか何十億というふうになっているんですけれども、4ページに戻っていただいて、支払利息が例えば13万1,240円ということで、非常に少ないのかなあというふうに思っているんですけれども、この場合、ちょっと確認なんですけど、負債を返済していくほうと積極的に投資をしていくほうとどちらがいいのかなあというふうに思っているんですけれども、ちょっと抽象的な聞き方で申しわけないんですが、非常に負債があるのに、利息が安いという言い方をするとあれですけど、六十何億とか数十億と比べると利息が少ないこの状況で負債の返済を優先するか、あるいは新たな借入れをしてでも事業を進めていくか、どちらがよろしいと思っていらっしゃるでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） まず、6ページのほうの負債なんですけれども、固定負債というものが、今まで下水道事業を行って借金をしている、まだ返す義務があるお金になりまして、流動負債のほうの企業債が今年度返すお金になっております。4ページ目の利息の支払額なんですけれども、これは千円単位ですので1億3,000万円なんですけれども、これがことしの固定負債ではなく、流動負債に対する利息の支払いになります。岩倉市

の下水道に関しましては、今、まだ整備率が約70%、今年度の初めで68.4%なんですけれども、まだまだ整備途上ということもありまして、借金を返すのは返さなければいけないんですけれども、今のと同じぐらいの事業を年間、返している額よりは少ないぐらいですけれども、工事を行っている状況です。このまま後、市街化区域はどうしてもやらなければいけないと考えておりますので、まだまだ時間はかかりますけれども、着実に年10ヘクタール程度ずつ事業を進めているところであります。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議員間討議は省略をさせていただいて、討論はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。議案第93号「令和元年度岩倉市公共下水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第93号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を散会いたします。

次回は12月16日、全協終了後、提言のほうがございますので、その最終の調整ということで、全員協議会終了後に開催をいたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。